

【令和8年度新入生保護者入学説明会資料】



学校教育の先生は私たち「教師」、家庭教育の先生は「保護者」のみなさま、社会教育の先生は「地域」のみなさんです。思春期を迎える子どもたちを真ん中におきながら、一緒に考え、一緒に進めてまいりたいと思います。子ども達を支える「稚中生」の保護者と教職員として、共に歩んでいきましょう。

資料内容は、令和7年度の教育課程をもとに書かれています。
令和8年度について、今後変更になるものもあります。
ご了承ください。

稚内市立稚内中学校

次第

1 校長挨拶 稚内市立稚内中学校 校長 森河 真

2 学校説明

① 教育課程や学習について 教務部 吉岡二郎

② 中学校の生活について 生徒指導部 佐藤和弥

③ その他 総務部 教頭 阿部 諭

(1) 令和8年度からの部活動について

(2) 教愛会活動について

(3) 入学式の日程について

(4) 学校納入金・就学援助制度について



飛躍ワードⅠ 地域協働教育

「子育て運動」関係機関と連携！

2025 GRAND・DESIGN 稚内市立稚内中学校 学校経営全体構想図

飛躍ワードⅡ ICT教育

パソコンを活用した深い教育活動！

校訓
敬愛互譲

- 1 高い知性を求め、自ら進んで学ぶ生徒
- 2 豊かな心を持ち、仲間と伸びる生徒

学校教育目標

未来を切り拓く心豊かな生徒の育成

稚内中HP
QRコード



計画：P

- 3 健康な体で、最後までやり抜く生徒
- 4 地域・社会に学び、自立・参画できる生徒

重点1 (第一優先)

重点2

重点3

重点4

子どもの未来保障

心を育む生徒指導

地域とのつながり

教職員の働き方改革

- ・子どもの学力保障
- ・教職員の資質・能力向上
- ・安心・安全の学校づくり
- ・有意義な学校生活の実現
- ・いじめ見逃し0の取組
- ・地域・ふるさとを学ぶ

- ・小中一貫教育の推進
- ・学校運営協議会の推進
- ・HPでの稚中情報発信
- ・道ガイドラインの取組
- ・稚内市APの取組
- ・業務改善で超過勤務減

実施：D

※HP～ホームページ

改善：A

※AP～アクションプラン

稚中の校内研修（授業改革）

研究主題 『主体的・対話的で深い学びを通じて、自分で考え判断する力を培う授業の追究』

【研究の重点】

「対話的学び」の実践を通して
「深い学び」の実現を図る授業の追究

学びの 視覚化

- ① 「重点」の視覚化
- ② 「授業改善サイクル」の視覚化
- ③ 「生徒の成長」の視覚化

検証
…
C

稚中教育の評価

全国学力学習状況調査・各種テスト
平均正答率30%未満（のびしろ層）0人！

- | | |
|---------|--|
| 学力の評価 | ・道教委チャレンジテスト・SOYAサポートテスト・学力テスト
・単元テスト・各種検定 |
| 体力の評価 | ・新体力テスト（年2回全学年実施）・全国運動状況調査 |
| 生徒分析 | ・「学校が楽しい」（生徒アンケート80%以上）
・教育相談・いじめアンケート調査（年3回実施） |
| 教育活動の評価 | ・学校評価全項目3,5以上（最大値4,0） |

稚内中学校の紹介

本校は、創立 70 年を越える長い歴史のある中学校です。

令和 7 年度の学級数は、1 年生 1 学級、2 年生 1 学級、3 年生 1 学級、特別支援学級 2 学級となっています。体育の授業では、冬のスポーツとして、カーリング授業を実施しています。

【令和 7 年度の稚内中学校の教職員構成】

- 校長 1 名 ■教頭 1 名 ■教諭 10 名 ■養護教諭 1 名 ■事務職員 1 名
- 学校用務員 2 名 ■環境整備作業員 1 名 ■給食配膳員 2 名 ■特別支援教育支援員 1 名
- 学校図書館協力員 1 名 ■スクールカウンセラー 1 名 ■スクールソーシャルワーカー 1 名
- 英語 A L T 1 名 ■技術科担当教員 1 名（稚内東中在籍）

【学習面】

1. 教科の内容と教科担任制について

①中学校は教科が 9 教科になります

◇中学校の学習には「国語」「数学」「社会」「理科」「英語」「美術」「音楽」「技術・家庭」「保健体育」の 9 教科と「総合的な学習」、「道徳」、「学級活動(HR)」があります。

◇教科内容は一層専門的になります。「社会」は地理・歴史・公民に分かれ、「算数」から「数学」に、「図工」から「美術」になります。

【1 年生の各教科の年間授業時数】

教科	国語	数学	社会	理科	英語	音楽	美術	技家	保体
時数 (週あたり)	140 (4)	140 (4)	105 (3)	105 (3)	140 (4)	45 (1.3)	45 (1.3)	70 (2)	105 (3)

※「道徳」「特別活動」が各 35 時間、「総合的な学習」が年 50 時間実施されます。

※「総合的な学習」の時間では、中学校 3 年間を見通して地域学習・進路学習を主体とし、体験学習や調査活動などを実施しています。

1 年生・・・□ウォークラリー □適正と職業調べ、ジョブフェア、造船所見学 など

2 年生・・・□酪農体験 □職場体験学習 など

3 年生・・・□修学旅行 上級学校訪問/自主研修 □市内高等学校体験入学 など

②教科担任制になります

◇教科によって担当の教師が替わります。

◇生徒たちとより多くの教師が関わることができます。授業や休み時間の様子など、学年や学級、教科で連携していきます。

◇授業時間は 45 分(小学校)から 50 分になります。

◇稚内中学校では、生徒たちが一方的に教師の説明を聞くだけの授業ではなく、協働しながら学習を進め、学力を高めていく授業を中心に実施しています。

③中学校の1日の時程について【令和7年度】

生徒登校 7:50~8:15 *欠席や遅刻等は安心安全メールでお願いいたします。

8:20~ 8:30	朝のHR	12:25~12:55	給食
8:30~ 8:35	授業準備	12:55~13:25	清掃・昼休み
8:35~ 9:25	1時間目	13:30~14:20	5時間目
9:35~10:25	2時間目	14:30~15:20	6時間目
10:35~11:25	3時間目	15:20~15:30	帰りのHR
11:35~12:25	4時間目	15:30~	放課後活動等

□給食 ~ランチマットと箸をご用意ください。

④授業形態の工夫をはかって、学力向上に努めています。

◇生徒自身が学習に対する課題意識を持ち、生徒同士で互いに関わり合いながら授業に取り組んでいます。また、タブレット端末を活用した授業や活動を行っています。

⑤特別支援学級を必要に応じて設置します。

◇普通学級の教育課程と異なる部分があり、一人一人の生徒の実態に合わせた形で学習が行われています。在籍生徒の実態に応じて、教科によっては指導する先生が変わります。

2. 1人1台端末の活用

①タブレット端末を活用しています。

◇稚内市から貸与されている Chromebook を使用しています。

◇稚内市のタブレット使用のルールに基づいた「稚内中学校 タブレット活用のルール」を設定しています。

◇Google クラウドルームやロイロノートを活用し、考えを共有したり視覚的に問題を捉えやすくしたりといった授業での取組を行い、深い学びを目指しています。

◇総合的な学習の時間などのまとめをスライドにするなど、プレゼンテーションの能力を高める取組を行っています。



②端末は毎日持ち帰ることを基本としています。

◇家庭学習に活用することを目的とし、基本的には毎日家庭に持ち帰るようにしています。（家庭に充電器がない、Wi-Fi 環境がないなどお困りのことがありましたらご相談ください）

◇AI ドリルが導入されております。家庭学習でぜひご活用ください。

◇時間割は各学年の Google クラウドルームを通じて生徒自身が確認します。



【生活面】

1. 学校行事と生徒会行事について（令和7年度）

①学級・学年・全校の絆を強める学校行事・生徒会行事について

4月～入学式、新入生歓迎集会、部活動説明会

5月～前期生徒総会

5月～運動会

7月～宗谷地区中体連

9月～1年…ウォークラリー 2年…職場体験学習、酪農体験 3年…修学旅行

10月～後期生徒会役員選挙、稚中祭、合唱コンクール

11月～後期生徒総会

3月～3年生を送る会、卒業証書授与式

2. 令和7年度の取組

近年、本校生徒は、全体的に『落ち着いたある学校生活』を送ることができています。先輩、後輩の関係も良く、学級、学年の枠を越えて様々な場面で協力できる稚中生の“良さ”があります。今後も、以下の課題の改善をめざして保護者のみなさまと力を合わせていきたいと思っております。

①生活習慣のより一層の確立

○生活習慣チェックアンケートの実施

定期的に、「朝食を取っているか」「メディアの使用時間は長くなっていないか」「家庭での学習時間はどれくらいか」などについて、自分の生活を振り返り、必要に応じて改善を図ります。

②生活ルールづくり

○スマホ・タブレット端末・オンラインゲームなどインターネットの使用について、家庭でのルール作りをしながら、お子さんとよく話し合ってください。

3. 生活の規則について

○登校は7時50分～8時15分までとします。（7時50分前には登校しない）

※欠席、遅刻等は安心安全メールを通じて必ず連絡をお願いします。

○校内は指定の制服で過ごします。制服登校が基本となります。なお、夏季・冬季それぞれ服装が異なることがあります。

○自転車通学をする場合は、担当の教員に届け出を出し、学校長の許可を受けます。

【自転車通学可能区域】校舎移転に伴い、現在、検討中です。（安全管理上、原則として自転車通学可能区域外の生徒の自転車での通学を認めていません。）

改正道路交通法により、自転車乗用時にはヘルメットの着用が「努力義務」として定められています。本校としては、ヘルメットの着用を義務化しておりますのでご協力ください。

○学習に不必要なものやスマートフォン・貴重品は、学校に持ってくることはできません。スマートフォンについては、どうしても持たせなければならない理由がある場合、学校で協議を行い、校長の許可で持参になります。しかし、基本、保護者と放課後に連絡をとりたければ職員室からかけてもらいます。どうしても必要な場合の貴重品などについては相談してください。

令和7年7月25日

稚内中学校保護者 各位

稚内市立稚内中学校長 森 河 真

生活（服装・頭髪）指導の基本的な考え方について

盛夏の候、保護者の皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校教育活動に対しまして、深いご理解と多大なご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、保護者の皆様方に再度周知させていただきます。

また、夏季休業期間中におかれましても、稚内中学校のルールとご家庭での役割をご理解いただき、有意義な家庭生活をお過ごしください。

踏まえるべきポイントは下記のとおりと考えます。

1 生徒の生活における、学校・家庭（保護者）の役割・責任の確認

・学校は、学力、集団生活・社会生活のルール、マナー（身だしなみ）、コミュニケーション力の育成が主です。

・家庭は、衣食住の環境・基本的なしつけ、道徳観、倫理観の教育が主です。

2 学校は、思春期の子どもたちが集まる場所でもあり、秩序維持のため一定のルールの必要性も現実的にはあります。

3 学校教育目標（目指す稚中生の姿）は「未来を切り拓く心豊かな生徒の育成」であり、生活面においても自立的・主体的な判断力や行動力を導きだせる力を育てることを重視します。

【結論】《生活指導の「対応二原則」》

①服装、頭髪等生活面の第一義の指導役割を、家庭（保護者）にもって（自覚して）もらいます。

②その上で、集団生活を営む上で必要最小限の共通ルール（決まり）は学校として設定しています。

特に、これまでの学校生活上、当たり前には適切ではないとされてきた染髪やピアス、服装等について社会全体の考えが多様になってきておりますが、改めて本校では明確に文書化させていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

■『服装』はルール（決まり）通りとします。

■『ピアス・アクセサリー等』のルール（決まり）については稚中生である期間は禁止とします。

■『頭髪』については、「染髪」は長期休業中も含め、稚中生である期間は禁止とします。

■「髪型」については“程度”をみて是非を判断します。

■その他のケースについても「禁止事項」か「判断事項」かを見定め対応します。

（追記）

学校は、身だしなみを学ぶところです。身だしなみは、周りのことを考えて行うものです。学校では身だしなみを学んでほしいと思います。

令和7年度 教愛会活動について

1. 基本方針

(1) 教愛会活動を進める上での「基本的な姿勢」

- ①教愛会は、学校・家庭・地域が相互の役割を發揮し、協働して子育てを進める立場で活動を進めます。（「子育て宣言」を根付かせ、その輪を広げること）
- ②教愛会は、全員参加の活動をめざし、会員相互での子育て・子育ての交流と学び合いを進めます。（家庭力の向上をめざして、「生活習慣の確立」「学力の向上と学習習慣の確立」「スマホ・ネット依存から子どもを守る」等の課題に取り組みます。）
- ③教愛会は、広く地域と連携し「安心・安全な教育環境づくり」「地域で輝く稚中生」をめざす動を支援します。

(2) 教愛会活動および生徒の現状と課題に向き合った取り組みを進めます

- ①会員が1年を通して、何らかの形で教愛会活動に関わり支えていく主体的な意識を持ちます。
○学級役員以外の会員は、年間の活動や行事に支援・協力する役割を果たしていただく。
- ②「子育て」を支援するため、生徒の実態に即した課題を学び合い、相互激励を通して、できるところから実践します。
○子育てで悩んでいる家庭とのつながりと保護者の交流の工夫と創造につとめます。
- ③情報発信を活発化し、教愛会活動の活性化を図ること。「見える活動」を進めることで、会員互いのつながりを深め、活動参加への意欲を高めます。

2 活動方針

(1) 「子ども達のために」集まろう！

- ①「子ども達を支えるのは私達」責任と自覚を持って
- ② 親同士の関係づくりを
- ③ 楽しく・ためになる「茶話会・懇談会」に

(2) 「子ども達のために」学び合おう！

- ①教愛会独自に…学級・学年PTA単位で子育ての学びを深めましょう！
- ②小中、北地区子育て連協と連携して…稚内市子育て教育講演会に参加しましょう
- ③市連Pに結集して…

令和7年度日本PTA北海道ブロック研究大会宗谷稚内大会

令和7年10月4日（土）5日（日）

北地区：実行委員会事務局（中央小）開閉会式運営・道Pとの連携など

(3) 「子ども達のために」連携し合おう！

小学校・地域（町内会・育成部）・教育関係団体・各組織（北地区子育て連絡協議会・北子連・スクールガードなど）と！

(4) 「子ども達のために」創意ある活動を進めよう！

学年での活動・部活動保護者会など

(5) 「子ども達のために」元気を共有しよう！

情報活動の充実

3. 教愛会体制

教愛会専門委員会（文化委員会・広報委員会）・父親の会を発展的解消とし、設置しない。
教愛会役員（会長・副会長若干名・監査）のうち、副会長が文化・広報の行事を引き継ぎ、
全体への声かけ係とする。

- * 教愛会拡大委員会とは「教愛会役員」「学級役員」と教員
- * 部活動保護者会は入らず、別に設定をする。

3 重点課題

(1) 教愛会活動はできる人ができることを！互いに分かりあって。

(2) 子どもとのつながりを！

教愛会役員と生徒会役員の懇談 教育活動について、懇談場面の設定

(3) 各種講演会の企画・参加 親も学ぼう！

学校納入金

本校では、学校に納めていただく費用を「学校納入金」と呼びます。学校納入金には主に次のようなものがあります。（※金額等は、いずれも令和7年度のものです）

- 教材費
各教科の授業で使用する教材（ワークブックなど）の購入費用です。
- 学力テスト代 1回440円（第1・2学年：4回 第3学年：8回）
学校で行う学力テストの購入費用です。
- 教愛会費 年額4,400円（※長子のみ）
稚内中学校のPTAは「教愛会」です。教愛会活動のため教愛会費を集金します。
- 文体振興費 部活加入：年額8,600円 部活未加入：年額200円
部活動にかかる様々な費用（用具代・遠征の引率旅費など）に充てる費用として集金します。
所属する部に納める「部費」等とは別のものです。
- 記念事業積立 年額1,200円
稚内中学校の記念事業の開催に備えて積み立てています。
- 生徒会費 年額1,200円
生徒会・委員会活動等にに使わせていただいています。
- 日本スポーツ振興センター保護者負担金 年額460円
日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度は、学校の管理下における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給）を行うものです。

【納入方法】 口座振込（保護者が学校の口座に振り込む）

【納入金額】 令和8年度の金額は、5月上旬頃にお知らせします。

※次ページに「令和7年度 稚内中学校 学校納入金」を掲載しますので、参考にしてください。

令和7年度 稚内中学校 学校納入金

【内訳】

		金額	内 訳
教 材 費	第1学年	¥8,380	
	第2学年	¥5,272	
	第3学年	¥8,356	
学力テスト	第1学年	¥1,760	440円×4回
	第2学年	¥1,760	440円×4回
	第3学年	¥3,520	440円×8回
教愛会一般会計		¥4,400	*長子のみ
教愛会文化 体育振興費	部活動加入者	¥8,600	宗谷地区中体連負担金(200円)含む
	部活動未加入者	¥200	宗谷地区中体連負担金のみ
記念事業積立		¥1,200	1ヶ月100円
生徒会費		¥1,200	1ヶ月100円
スポーツ振興センター掛金		¥460	*準要保護・生活保護世帯は免除

【納入額一覧】

学年／長子		部活動加入	部活動未加入
第1学年	長子	¥26,000	¥17,600
	長子以外	¥21,600	¥13,200
第2学年	長子	¥22,892	¥14,492
	長子以外	¥18,492	¥10,092
第3学年		¥27,736	¥19,336

就学援助制度

○ 就学援助制度について

稚内市では、市町村民税が非課税の世帯や、世帯の収入が基準以下であるなど、いくつかの要件を定めており、その要件を満たす世帯が就学援助の認定を受けることができます。認定を受けると、学用品費、給食費、修学旅行費など、お子さまの就学に必要な経費が支給されます。

○ 就学援助の内容（令和7年度 稚内中学校第1学年の例）

費目	金額等	備考
学用品費等	22,730円	
新入学生徒学用品費	63,000円	※入学前支給あり
体育実技用具費（柔道着）	実費支給 （上限額4,500円）	中学1年生
給食費	支払いが免除されます	
PTA会費	4,260円	
生徒会費	1,200円	
クラブ活動費	実費支給 （上限額8,500円）	所属する部に部費として支払った費用
オンライン学習通信費	実費支給 （上限額15,000円）	ご家庭の無線LAN等にかかる費用
医療費	初診時一部負担金	学校病のみ

※ この他、校外活動費・修学旅行費（第3学年のみ）などがあります。

〈参考〉就学援助制度には「認定基準」（所得限度額）があります。

認定基準の一例（家族構成・人数・年齢・住宅形態等により異なります）

- ・ 2人家族（アパート）の場合：約320万円
- ・ 3人家族（アパート）の場合：約371万円
- ・ 4人家族（一軒家）の場合：約416万円
- ・ 5人家族（一軒家）の場合：約473万円

援助を受けるには申請が必要です。入学後に申請書類をお渡しします。